

今後の検討の進め方について（案）

6月10日に開催された中央建設業審議会総会資料では、「概ね1年程度かけて検討を行うこととし、1、2ヶ月に1回程度開催」することとしており、以下のような手順で今後の検討を行うこととする。

なお、検討の進行にあたって、中間的な取りまとめ等が必要になった場合には、適宜行うこととする。

9月に第2回委員会を開催し、事業者団体及び発注者からのヒアリングを実施

【ヒアリング内容等】

それぞれ複数の団体からヒアリングを行う。

ヒアリング内容としては、

- ・ 現在の入札契約に係る現状、諸課題
 - ・ 今後の入札契約の適正化に当たっての要望 等
- 等について、幅広く聴取することとする。

（なお、特に聴取すべき事項等がある場合には、あらかじめ団体に伝えることとする。）

第3回検討委員会以降、ヒアリングを踏まえた論点の抽出・整理、各論点に係る議論を行い、年度内を目途にとりまとめ案を作成

来年夏を目途に、中央建設業審議会総会にとりまとめ案を報告、了承を得る